

第二回世田谷区本庁舎等整備に係る 区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 会議録			
開催日時	令和4年8月1日(月) 18:30~21:00	場所	世田谷区役所 第一庁舎5階 庁議室
参加委員 (敬称略、 五十音順、 オンライン参加)	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員	
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、 <u>松田委員</u>	
	区民・学生	<u>片切委員</u> 、古森委員、 <u>細川委員</u> 、 松本委員、 <u>吉澤委員</u> 、和地委員	
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員	
欠席委員	なし		
	市民活動推進課 (事務局)	片桐部長、榎本係長	
	世田谷総合支所 地域振興課	佐久間課長	
	庁舎管理担当課	桐山課長、伊藤係長	
	庁舎建設担当課	横川係長	
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ	山下、東	
議 題	(1) 第1回検討委員会での意見交換について (2) 区民交流スペースの設計への反映状況 (3) 事業・活動検討に基づき区民利用施設の基本方針・目標を 考えるワールドカフェ (4) 第1回ワークショップ検討内容 (5) 今後のスケジュール		

○曾田委員長：

それでは皆様お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。これから第 2 回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の第 2 回を開会いたします。はじめに、事務局より本日の出席委員の確認をお願いいたします。

○事務局・片桐生活文化政策部長：

生活文化政策部長の片桐と申します。前は委員として関わっておりますが、本日、市民活動推進課長が不在のため、事務局として参加させていただきます。よろしく申し上げます。

それでは、事務局から本日の出席委員の確認をさせていただきます。お手元の資料 1 座席表をご覧ください。本日は、細川委員、吉澤委員、片切委員、松田委員がご都合により、オンラインで参加されております。質疑などのやりとりにつきましては、パソコンの画面上で委員に挙手をしていただき、モニター横でパソコンの画面を確認して事務局が委員のかわりに手を挙げます。指名された後に委員からご発言いただく形式といたします。なお、細川委員と和地委員におかれましては、本日初めての出席でございます。以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。本日は第 2 回ですが、細川委員と和地委員が初めてのご出席とのことですので、簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

○シアターワークショップ山下：

細川委員はまだ入られていません。

○曾田委員長：

それでは和地委員お願いいたします。

○和地委員：

すみません、第 1 回目は急用ができてお休みをしましてご迷惑をおかけしました。和地えり子と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○曾田委員長：

どうもありがとうございました。よろしくお願い申し上げます。そうしますと、細川委員についてはいらっしゃった時点でご挨拶をいただくことにしたいと思います。それでは、議事の方に入っていきたいと思いますが、その前に事務局から資料の確認をお願いいたします。

○事務局・片桐生活文化政策部長：

本日お配りしております資料の確認をさせていただきます。資料 2 としまして、「第 2 回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画検討委員会 資料」のスライドをホチキスでとめてあるものがございます。また、資料 3 として、区民交流スペース等の設計概要、A 3 カラー刷りのものでございます。また、資料 4 としまして、委員の皆

様に事前に作成いただきました、本庁舎等整備に係る区民利用施設の事業・活動検討のためのワークシートがございます。こちらはご自身の回答をご確認いただけますよう控えとしてお配りしております。この度は、期限が短い中、ワークシートの作成にご協力いただき、誠にありがとうございました。資料 5 として、委員の皆様からいただいたワークシートのアイデアをまとめた資料を作成いたしました。お手元にお揃いでしょうか。ご確認いただきまして、足りないようでしたら、挙手いただければと思います。よろしいでしょうか。説明は以上でございます。

○曾田委員長：

資料の方はよろしいでしょうか。それでは議事に入っていきたいと思います。申し遅れましたが、私、進行を担当させていただきます、委員長曾田と申します。よろしくお願いたします。本日は、開催時間につきまして、事前に事務局よりお送りした通知におきましては 18 時 30 分から 21 時まで 2 時間半という予定でお知らせしていたと思いますけれども、昨今の新型コロナの感染状況を鑑み、できるだけ短くしたいということで、20 時 30 分までの 2 時間ということを進めさせていただきたいと思いますので、進行につきましてご協力をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

では、皆様のお手元の本日の次第をご覧ください。まずは、第 1 回の検討委員会において、委員の皆様から色々なご意見やご質問をいただきました。それらを事務局がまとめ、回答したものを説明し、今後の検討を進めていく前に、皆様方からのご意見、ご質問、あるいは疑問を解消していきたいと思っております。その後、ワールドカフェの方式で、区民利用施設に望まれる活動、あるいは交流に関する意見交換等を行い、この次の第 3 回検討委員会で、事務局より案をお示しする、総合運営計画の「基本方針・目標」にとって、重要なキーワードを今回の委員会の中で選出していきたいと思っております。そのあと、最後にですが、9 月 11 日の日曜日に開催予定の第 1 回ワークショップの内容の確認をするということを予定しているということでございます。

(1) 第 1 回検討委員会での意見交換について

○事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長：

では、議題の 1、第 1 回検討委員会での意見交換の結果について事務局から説明させていただきます。市民活動推進課の係長の榎本と申します。よろしくお願いたします。

それでは、議題 1、第 1 回検討委員会からいただいた意見についてご説明させていただきます。お手元の資料 2、スライド 3 ページ、またはモニターをご覧ください。前回の委員会からいただいた意見について、3 つに分けてまとめさせていただきました。1 つ目が「全体方針や運用に関するご意見」ということで、こちらは 1 問 1 答形式でまとめております。後ほどご説明いたします。2 つ目「区民交流スペースの設計の反映状況」についてということで、こちらは議題 2 で後ほど資料をもとにご説明いたします。最後に 3 つ目、「施設利用に関するアイデアやご意見」についてもご意見いただきまして、こ

ちらは事前にお送りしましたワークシートの方に、アイデアということで記載をさせていただいたところがございます。それでは、お手元の資料もあわせて見ていただければと思います。

まず、スライド 4 ページになります。検討委員会全般に関するご意見ということで、令和元年 9 月に作成した「区民交流スペースの運用に関する検討会 提案書」の内容がどのように設計に反映されたのか、というご意見をいただきました。こちらについては、後ほど議題 2 でご説明をさせていただきます。

続いて、スライド 5 番です。議論の時間の確保ということで、前回はなかなか議論をする時間が持てなかったというご指摘をいただきました。前回、区からの情報提供の時間が長くなってしまい、大変申し訳ございませんでした。今回はワールドカフェの意見交換の時間を設けさせていただいて、多く議論をしていただければと考えております。続いて、近隣地域との連携について議論に含めていただければというご意見をいただきましたが、こちらについてはご指摘のとおり、周辺地域との協力が区民利用施設での活動についても重要かと考えております。今後、総合運営計画を策定するに当たって、基本方針や活動計画については、周辺の団体や地域住民の方との連携も視野に入れたものになるよう進めていきたいと考えております。

続いて、スライド 6 ページ、当委員会のオンライン配信についてです。オンライン配信については、事務局として検討させていただきましたが、現状、字幕やカメラワークなど、視聴者の方にとって、見やすい環境の確保が難しいという現状がございます。代替案としまして、第 3 回以降の検討委員会において、会場での傍聴をできるよう調整していきたいと考えています。第 2 回の今回の検討委員会では、対応が間に合わず大変申し訳ございませんでした。続いて、区民利用施設全般に関するご意見としまして、シェアサイクルやスクーターといった新しい移動手段の対応についてご意見をいただいたところがございます。現在、シェアサイクル等のポートについては、区役所西通りの 154 号線に面した敷地に設置を検討しているところでございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。スライドナンバー 7 ページです。本検討委員会において、検討する備品の範囲についてご意見をいただいたかと思っております。こちらについては、具体的な備品の範囲として、例えば工事で設置をしないテーブルや椅子であったり、前回アイデアをいただきました、タープやパラソルなどが、備品として想定されるものでございます。工事で設置するものとしましては、例えば屋上のベンチや日陰棚等が考えられます。

続いて、本検討委員会での議論がどのようにこの設計にフィードバックできるのかどうかというご指摘についてですけれども、まず第 1 期から第 3 期までの工事期間の中で設計図がありまして、施工者選定時の入札実施時にその設計図を掲示しまして、契約金額や資材等の手配、施工スケジュールの根拠にしております。しかし、今後より良い施設運営に向けて、本検討委員会やワークショップでの議論の中で、設計に関するご提案を

いただいた場合については、施工者、設計者と協議しながら、反映の可能性、代替案などを検討させていただいて回答していきたいと考えております。説明は以上となります。

○曾田委員長：

ありがとうございました。時間を議論のために多く残したいというのと、議論の前提になる情報は揃えておきたいというのと、どうしてもどちらも重要になってしまいますので、難しいところはありますけれども、第1回の検討委員会でご指摘いただいた部分にはご回答いただいたと思いますが、今の事務局からの説明について、皆様から何かご意見、ご質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では続きまして、次の項目に移らせていただきます。

(2) 区民交流スペースの設計への反映状況

○曾田委員長：

区民交流スペースの設計への反映状況について、検討会の提案書の内容がどのように活かされたかということですが、これについても図面を基に区側から説明をお願いいたします。

○桐山庁舎管理担当課長：

庁舎管理担当課長の桐山と申します。どうぞよろしく願いいたします。資料の2のスライドの9ページ、10ページ、また資料の3をご覧ください。区民交流スペースの設計への反映状況ということで、区民交流スペースの東側2期棟の1階の南側についてご説明をさせていただきます。令和元年9月の検討会の提案書の中で提案され、壁等の設えにつきまして、ご意見をいただいております。抜粋してお答えをさせていただきます。まず、6ページですけれども、空間的にも機能的にも開かれて見えるというようなご意見をいただいております。8ページでも、フラッと行きたいときに利用できる。また、機能的にやはり開かれて見えることが第1に大切であるというようなご意見をいただいております。9ページでは、壁等の境目がなく、外と内に連続性がある、誰でも入りやすくなるような、そういった設えにしたいというようなご意見もいただいております。そういったご意見がございまして、こちらの区民交流スペースの設計につきましては、周囲をガラス張りにするとともに、壁等を設置しない明るく開放的な空間にしております。また、日陰棚側と広場側に扉を設置してございまして、一体的な利用が可能な設えにしております。あと、区民交流スペースですけれども、スクリーンにつきましては、場所を選ばずに天井から垂らすことが可能なつくりとなっております。続きまして、提案書の中で、シンク付きのカウンター等のご意見もいただいております。こちらの方がちょっと紫色に記載されている場所ですけれども、こちらのカウンターの中に、流し台の設置をしております。続きまして、提案書の照明と、素材に関してのご意見でございます。9ページでいわゆる役所っぽくないようなそういった設えにしてもらいたいというようなご意見がございました。こちらの区民交流スペースは顕著なんですけれども、

格子天井の形になっております。その枠内に照明を設置いたしまして、格子にダクトレールと可動式のスポットライトを設置しております。こちらにつきましては、展示等に合わせてスポットライトの位置の調節が可能になっております。また、今回のワークシートの中でもご質問いただきましたが、照明の調光が可能になっております。また、総合案内や流し台のあるカウンターは木製の作りとしております。最後、その他の欄に記載しておりますけれども、これは第 1 回の委員会でのご質問でございましたけれども、Wi-Fi の利用は可能な形になっております。また、こちらの左側のちょうど真ん中のところに障害者施設の生産品の販売のため、可動式のワゴンを階段の脇に設置をする予定でございます。

続きまして、北側の区民交流スペースのご説明をさせていただきます。1 番上の区政情報センターについては、こちらの東 2 期棟の北側に現状と同面積、大体約 100 平米の大きさで、設置いたします。あと、トイレにつきましては、1 回目の委員会でもご質問がございましたけれども、東 2 期棟 1 階のトイレのエリアには男性用、女性用のトイレのほか、バリアフリートイレ、こちらはユニバーサルシートとか、あとオストメイトもございまして、男女兼用トイレや授乳室を設置しております。東 2 期棟 2 階のトイレは、男性用、女性用トイレのほかバリアフリートイレの設置をしております。

続きまして、倉庫です。これは区民交流スペースを利用する際に、イス等の什器の搬出入等に考慮いたしまして、区民交流スペースに隣接して設置をしております。あと、この倉庫の隣のエフエムせたがやですけれども、これは三軒茶屋のキャロットタワーのエフエムせたがやを移設いたします。当初、中庭の広場に面した位置を予定しておりましたが、広場からのエレベーターの視認性が低くなり、見づらくなりますので、それを考慮しまして、この位置に変更をさせていただきました。

続きまして、西 3 期棟の 2 階の区民交流室、こちらの方はキッチンを備えておりますけれども、キッチンには包丁等の管理衛生上の観点から、西 3 期棟の 2 階の区民交流室に設置をいたしまして、平日を含む終日、区民利用といたします。

あとは、ちょっと口頭でご説明をさせていただく点がございまして、少しお時間をいただいでよろしいでしょうか。まずワークシートの中で、屋上庭園についてご質問をいただきました。屋上庭園に出る際にバリアフリーになっているのかどうかというようなご意見もございまして、庭園まではエレベーターで、直通で行けるような設えになっております。また、屋上で座って休憩できる場所があるのかというようなご質問もございました。こちらの東棟につきましては、植栽マスを利用したベンチが約 30 メートル、西棟には 8 メートル予定をしております、テーブルは設置する予定はございません。屋上の照明についてのご質問をいただいております。これは夕刻とか夜の利用につきまして、ご質問いただいております、夜間の利用につきましては、時間帯等は検討しているところですが、約 3 メートルから 4 メートル間隔で庭園灯の設置をする予定でございます。昼間の灌水についてもご質問いただいております、こちらの方は 3 カ所用意

をさせていただきます。

あと、1 回目の検討委員会で一つ質問をいただいた点でございまして、これは災害時に NPO などが集まることのできる拠点が無いのではないかとというようなご意見がございました。それに対してですけれども、災害時の本庁舎の機能としまして、本庁舎は災害対策本部を設置する機能を有してございまして、避難場所には指定していませんけれども、町会や自治会が指定する一時集合所となっております。この一時集合所というのは、どういうものかと申しますと、危険回避のために近隣の避難者が一時的に集合して様子を見る場所でございます。発災直後は、多くの区民等が避難をしていくことが想定されるため、隣接する国士舘大学一帯の広域避難場所に安全に避難者を誘導することが求められております。また、広域避難場所というのが一時集合所で火災延焼などにより危険が迫った場合に避難する場所となっております。また、総合支所ごとに指定してございます。食料等の調達物資の集積地及び配送拠点として、世田谷区民会館も指定してございます。先ほどのご質問のご意見に対しまして災害対策課にお伝えをさせていただきました。ご相談の内容につきましては、適宜必要に応じてご相談に応じたいということでしたので、この場をお借りしてご説明をさせていただきました。以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。お手元の資料 2 を元にした説明を最初にしていただきましたけれども、私も事前に事務局と打ち合わせをしているので、そのときに疑問に思っていたことがありまして、区民交流スペースについての提案書についてどう反映されたかということは、区民交流スペース限定のお話です。今後どうするのかという検討は施設全体が対象になりますので、今までこういう経緯があった、こういう提案があつて反映されているところがあつて、反映されていないところもあるということとともに、それを踏まえて全体として、今後、施設全体の運営活用についてどうなるかということのご議論をいただくわけです。今後どうするか、全体をどうするかということについては、議題の 3 番以降のワールドカフェ形式の意見交換のところで、ぜひ皆様のご意見をいただきたいということでございます。ここまでの流れについて、何かご質問等がありますでしょうか。

○柴田委員：

はい。私が意見させていただいた部分でしょうか。NPO が発災後に集まる場所がないので、発災後はそのように活用するということに対してのお返事ということでしょうか。

○桐山庁舎管理担当課長：

そうでございます。

○柴田委員：

ちょっと前半が長かったので、確認ですけれども、今後、検討の余地はあるということでしょうか。一時集合所だからダメとかそういうことではなくて、備品の配布場

所になっているとか、いろいろなお話をされましたけれども、区民交流スペースについて申し上げているだけで、他の部分に関しては何も申し上げていないですけれども、その部分は検討の余地はあるということでもよろしいですか。災害対策課さんとお話をさせていただいて。

○桐山庁舎管理担当課長：

先ほど前段の部分で区役所の本庁舎の機能についてご説明をさせていただきましたけれども、そこは委員の皆様方に基本的な情報として、私の方でご説明をさせていただきました。今ご質問の点につきましては、災害対策課の方にこちらからお伝えをさせていただきました。検討の余地といたしますか、ご相談には応じるということで確認をさせていただいております。NPO法人と災害対策課は日常的にいろいろ接点があるということはお伺いさせていただいておりますので、その部分につきましては当方からお伝えをさせていただきました。災害対策課の方もご相談に応じるということで確認をとっております。

○曾田委員長：

よろしいですか。多分大丈夫だと思います。用意はあるということだと思いますけれども、他にいかがでしょうか。ご質問ご発言いただくときは、お名前まで言っていた方がいかもしれません。2回目なので、まだ、どなたがどなたか分からないかもしれません。今ご発言いただいたのは柴田委員でよろしいでしょうか。

○柴田委員：

柴田です。すみません。よろしく願いいたします。

○曾田委員長：

他にいかがでしょうか。よろしいですか。では、次の項目、3番目の議題に移らせていただければと思いますが、よろしいですか。

(3) 事業・活動検討に基づき区民利用施設の基本方針・目標を考えるワールドカフェ

○曾田委員長：

はい、ではここからワールドカフェ形式でということですが、「事業・活動検討に基づき区民利用施設の基本方針・目標を考えるためのワールドカフェ」ということのでございます。このワールドカフェについて、シアターワークショップの方に進行をお願いしております。よろしく願いいたします。

○シアターワークショップ山下：

はい。シアターワークショップ山下と申します。では、ここからご説明を申し上げます。ちょっと議論の時間をとりたいので、少し駆け足の説明になるかもしれませんが、ご容赦ください。まず、全部の施設の竣工スケジュールを再度確認したいと思います。来年度中に開館をするのは、来庁者の一部施設及び、世田谷区民会館と呼んでいるもの、ホール、練習室、集会室、ラウンジ、エントランスホールが開館します。2年後の令和7

年度に開館するのは区民交流スペース、区民交流室のうちの1部というか、5室のうち4室ですね。そして、広場、レストラン、売店、屋上等です。令和9年に開館するのが、西棟の屋上と、あとは区民交流室の残りの1室、キッチン付きのものです。段階開館となっております。

今回のワールドカフェの目的ですけれども、まず事業活動を少し具体的に考えていただいて、その中でこの区民利用施設全体に望まれる事業活動のイメージを皆さんで導き共有いただきたいと思います。それを事業及び活動計画という総合運営計画の中に反映していきたいというのが一つ、その事業活動のイメージからブレイクダウンじゃなくて、反対ですね、アップしていく形で、区民利用施設の基本方針・目標を定めるためのキーワードを抽出していけたら、というのが2つ目の目的でございます。

今回、斎藤副委員長からのご提案もございまして、ワールドカフェで皆さんと親睦を深めつつといたしますか、いろいろ議論をしながら進めていこうということで、ワールドカフェ形式をとらせていただいております。今回、学識経験者のお三方以外の皆様は1回目の議論が終わりましたら、お席を移動していただいて、別のチームでまたご議論をいただいて、最後、またフィードバックとして戻ってきていただくという形をとっております。これはちょっと時間がタイトになりますが、お題1が20分で移動をしまして、お題2がまた20分、お題3がまた20分で最後、学識経験者のお三方に発表していただくという流れになっております。

1つ目が事業活動を皆様から膨大なワークシートの回答をいただいておりますので、それを見ながら、これいいねと思ったもの、あと、これはもっとこうしたらいいねと思ったものをご発言いただきたいと思います。その中から、特に、ここの企画・事業といたしますか、大切な取り組みというものについて、考えていただくのがお席を移動していただいた後でございます。この段階で多分皆様の属性といたしますか、ご専門のものと違うグループに移動される方が多いと思うんですけれども、だからこそのフラットなご意見をお願いしたいと思います。そして、また、もとの皆様のご専門に近いところに戻ってきていただいて、フラットな方々のご意見を踏まえて、ここのキーワード、大事なものは何でしょうかというものを考えていただくということになっております。先ほど説明したので、ここは簡単にですけれども、リーダーを残して他の皆さんは移動していただきます。オンラインの方もご移動いただく計画になっておりますので、よろしく願いいたします。

1つ目の事業活動をピックアップするときには、この活動一つだけではなく、誰がどのように活動するのかという、5W1H じゃないですけれども、こういったものも踏まえて、ご発言いただければと思います。お題2は移動してきますので、移動してきた方々に残っている方が1本目のお題ではこんな話があったよということを共有していただいて。移動してきた方が他のグループではこんな話があったよということを共有していただいて、そこから話をスタートしていただきます。その後、また元のグループに戻りまして、

旅をした先ではこんな話がありましたよというお話を共有していただいて、ずっといらっしやる学識経験者の皆様は、旅をしてきた人たちは、こんな話をして去って行ったよということをご共有いただいて、お題3を検討してきたということになります。

意見交換についてのお願いでございます。検討委員会なので問題ないかなとは思っていますが、なかなか時間がたくさん取れているわけではないので、簡潔なご意見やご発言をお願いしたいと思います。意見を一つにまとめることを求めているわけではございませんので、相反する意見があったということも記録に残していただければと思います。あとは、特に若い委員さんもお遠慮なさらず、自由に発言してくださいというのが、4つ目でございます。感染拡大防止のためのおお願いでございます。席を移動いただきますが、その際にどうしても人と人がすれ違いますが、その際にお話ししてしまうと近接をしてしまいますので、お話をなさらずに、さっと静かに移動していただければと思います。ご移動の際、机の上を消毒いたしますので、荷物を全て持ってご移動をお願いいたします。あと筆記用具も、もしお持ちでない方はこちらでも貸し出しをいたしますので、委員さんの間での貸し借りを行わないようにしていただければと思います。よろしくお願いたします。

各グループの模造紙のイメージ、現物を見ていただければと思いますが、エリアで切っております。A グループが区民交流スペースと区民交流室、B グループが区民会館エリアと呼ばれるところです。C グループが屋外空間でございます。

事例を少しご紹介しようかなと思ってご用意しております。特に先行開館する区民会館や、練習室、集会室みたいなところをうまく使ってお試しをしていたり、広げていたりしていただければなと思いましたので、文化施設のようなところで、文化施設に限らない活動をしていらっしゃる事例を集めてみました。

こちら可見市文化創造センターalaですけれども、芸術の殿堂ではなく、人間の家というふうに、前館長さんが自らご発言をなさっているところでございますけれども、社会包摂に取り組まれていて、演劇だとかダンスを通じて、引きこもりの方など、そういう人たちにワークショップを通して、おうちから出てきたよとか、そこがちょっとよくなったよとか、そういうことをやっていらっしやいます。ここで事例に挙げているのは、高齢者の方の心身機能維持のための事業であったり、日英でなかなか生きづらい環境にある子供たちが作品をつくって一緒にやるみたいな事例をここで挙げております。次に、アオーレ長岡ですが、施設構成が割と似ているかなと思いますけれども、ここもアリーナと屋根付き広場、市役所が一体となっています。ここは NPO さんと一緒に市民活動の推進に取り組まれているということと、あとは今回、区民会館は大きなホールありますけれども、それに限らず、いろんな場所で演奏とかいろんなことが起こっているんだよ、という事例です。あとは周辺地域との連携ということでクーポン付きマップを配るとか、そんなことをやっている例としてご紹介しました。

次ですね、横浜市役所にも入ってすぐのところには大きい広い空間があります。ここでは、

市の施策として、障害者週間の啓発のものをちょっとビジュアルと見た目をよくして映像を使ったり、コンサートをしたり、作品を壁に展示したりして、皆さんに親しみやすく周知しているというところと、こちらも NPO というか、企業、大学、市民と連携して市民活動の推進を行っていますので、その場があります。また、ここは普段、堅い床の広いところですが、たまに芝生を敷いてみたりして、親子の遊び場づくりをしています。

あとは個別の事業のご説明です。舞台と言っても鑑賞するだけではないということで、自分が舞台に立つことで、隣の渋谷区で今、松本幸四郎さんになられた元、市川染五郎さんが指導をして子どもが舞台に立つような、子どもが伝統芸能を学ぶというものがあります。秋田のところではミュージカルをやりますよというものがあります。次が子どものためのバレエとペンギンカフェ、昨日までやっていましたけど、ペンギンのバレエを見るだけじゃなくて、その前に絶滅危惧種についてのセミナーがあって、子供たちがSDGs とかを考えるというものがあります。あとその次、右側は憧れの仕事であるユーザー体験とか、ミュージカルに立ってみる、舞台に立ってみる、みたいな経験をちょっと気軽にやって、それはホールじゃなくて階段を使ってステージで発表する、プロの人と一緒に舞台に立つということですね。

あと、文化があることをうまく使っていただきたいというのがその次の事例です。誤嚥性肺炎防止のためのボイストレーニング。誤嚥性肺炎防止には声楽がいいという話をちらほら聞くところでございますけれども、それを声楽家の人に教えてもらって、皆様方もしっかりしていきましょうみたいなことですね。その身体バージョンがダンサーによる「からだ講座」、あとは障害者向けの事業というのもいろいろありまして、パーキンソン病患者のためのダンスプログラム、発達障害の方のためのプログラムみたいなことがいくつかございます。あと、アウトリーチと呼ばれる外に出て行く事業が、1 回目の委員会の時に吉澤委員からの近隣との連携の話の中でもあったかと思うんですけども、個々の施設に出かけていくことと、外の学校教育とかにも、個々の施設での活動を反映させるということもあっていいのかなということで挙げさせていただきました。

あと、地域商店街との連携です。地域で舞台をつくったものと、右側のストレンジシアター静岡は近くにホールがあるんですけど、ホールをほぼ使わずに街中の何か噴水をふと眺めたら、ダンサーが変なポーズをとって固まっていたとか、街中をパフォーマンス空間としてお祭りのようにしているもので、こんなこともできるということの事例として挙げています。ここまでが事例の説明でございます。

この後、私共、弊社のスタッフが各グループにつかさせていただいてワールドカフェを進めさせていただきます。オンラインの方はこの後、ブレイクアウトルームというんですけども、セッションごとに分かれていただいて、各チームにご参加いただくことになります。今、細川委員が入られたと思うので、ご紹介をしてから分かれたいと思います。

○曾田委員長：

それでは、細川委員が参加されたということでご挨拶を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。お願いいたします。

○細川委員：

はじめまして。細川と申します。一区民としていろんなご意見をご提案できればなというふうに思っていますので、どうぞよろしく申し上げます。

○曾田委員長：

どうもありがとうございました。どうぞよろしく申し上げます。では、全体の進行に戻りまして、ワールドカフェの実施ということでお願いしたいと思います。

○シアターワークショップ山下：

では、現地の皆さんはすぐに開始します。オンラインの方は今からブレイクアウトルームの詳細画面が出ますので、参加というボタンを押してください。よろしく申し上げます。

——ワールドカフェ開始——

○A・B・Cグループで議論

——ワールドカフェ終了——

——各グループから検討内容の発表——

○齋藤副委員長：

うまくまとめられるか自信がないですけど、A班では区民交流スペースと区民交流室という場所について意見交換をしています。それで一応、一番大元のコンセプトにあるのが、参加と協働のシンボルになるような何かがあるといいねということです。そこから考えると、区民交流スペースとか区民交流室は、その参加と協働のシンボルの一つ、かなり重要な部分じゃないかということでした。

それで、区民交流スペースでこんなことができたらいいなということはものすごくたくさん出たんですけども、この意見交換の中で一番大事なことをピックアップしてみようというところでは、やはりどんな運用スタイルにするのかとか、どういう人が運用するのかというのが一番大事じゃないかということになっています。それで一つは、常に新しい人が運営に入ってくられるような、そういう仕組み、新陳代謝があること。それから、多様な人がかかわれるようなコラボレーションがあるということです。その中では4つのマネジメントの視点ということで、吉澤委員のレジュメにあったと思うんですけども、アートマネジメント、エリアマネジメント、パークマネジメント、そして参加と協働のマネジメントこういうものが考えられるんじゃないか。それだと、これを全部一人の人、または一つの団体ができるとはあまり思えないということで、そういう人

たちを育てるとか、それから自分たちでそれになるというようなことが重要なんじゃないか。そういう運営者に自分たちがなっていこうということも話が出ました。

それからもう一つは、今、まさにこの会議の中で、この区民交流スペースと、それから区民会館ホールから屋上庭園みたいなみどりの部分が普通だったらば、分離発注してしまいそうな部分をこうやって協働で考えていること自体が、新しい参加と協働のシンボルの一つなんじゃないかということで、この場所を屋上緑化のスペース、みどりのスペース、それから区民交流スペース、区民会館ホールみたいなのを一体的に考えていく。そういうトータルな仕組みというのは継続してほしいなど。これが世田谷らしい場所をつくるということになるんじゃないかということがありました。それから、一体的に考えていくという、あまりどこもやっていないかもしれないことを、いきなり何かこれをやりましょうと決めるのは難しいんだけど、実験的な運用をしていて、それを繰り返して自分たちのできることをアップデートしていく。そういうトライ・アンド・エラー的なものもあっていいのではないか、その中で人とのつながりが広がったり、それから新しい知見が結びついたり、汽水域というキーワードが出ていましたけれど、そういうことが実現していくんじゃないか。それが大事なんじゃないかっていうことを話合いました。以上です。

○シアターワークショップ山下：

ありがとうございます。

○曾田委員長：

皆さん、お疲れ様です。まず、このワールドカフェの方式を用いてディスカッション、意見交換をしたということはすごくよかったと思います。非常に意見が言いやすかったということと、違う意見をお聞きする機会になったと思います。それから、今までどういう前提でご発言をされているのかちょっとわからないでお聞きしていたところがすごくよく分かりました。それと区役所の方が議論の様子を見ていらっしゃるのも非常にいい刺激になったのではないかと思います。

我々のグループですけれども、利用の対象が区民会館ホールなので、利用の仕方についてはあまり変わったこと、新しいことはやりにくいという印象があります。今までも利用率は非常に高いということなので、そのよい部分はそのまま活かしつつ、ではどこを変えていけばいいのかというと、一つは区民会館ホールだけがあるんじゃなくて色々なスペースがあるので、全館一体運用ということをやると、これまでにない色々な人が色々なことをやっているという状況が見えるようになると思います。それから利用者間の情報交流とか意見交換とか懇談会とか、自分たち以外の団体とどういうふうに顔が見える関係をつくっていけるのか、フェスティバルとか利用者懇談会とかがアイデアメモに書いてありますけれども、そういうものを使って交流を活発化できないかというような話がありました。

それから、区民会館がせっかく非常にクオリティーが高いし、音響も今後よくなるだろ

うと言われているので、世田谷区民 92 万人が利用者であるような、あるいは受益者であるような質の高い活動がやっていけたらというような意見があり、そうすると、単に貸館だけではないかもしれないというような話も出ていました。そうすると、ラウンジも含めて、どういう仕方で運営をするかというのが大事で、利用者間の利用の工夫とか可能性とかというのが、他の人にもわかるような形で運営がなされていくというふうになるとよいということが話されていました。そのときに区内にあるいろいろな音楽関係の施設だとかのフェスティバルなどの催しと通常とは別の枠をつくって協力していくのも良いのではないかというご意見がありました。

最後にキーワードをどうしようかという話をしていきまして、私は「交流する」機会が自然に出てくるような運営の工夫というのがあるといいですねと申し上げていたんですけども、一つだけ新しい言葉をつけ加えて、「提案をする」ということをキーワードにして、この検討委員会の中から多くのアイデアが生まれていけばいいと思います。委員会だけではなくて、区民利用の中で「提案する」という文化や活動形態が多く出てくれば良いのではないかと思いました。そこで、「交流をデザインする」の前に一言つけて「自ら提案し、交流をデザインする」というキーワードを提案したいと思いました。以上です。

○シアターワークショップ山下：

ありがとうございました。では最後、福岡委員をお願いします。

○福岡委員：

福岡です。私たちの班は、広場とそれから屋上の庭園に関してでした。最初に簡単にキーワードについてお話しすると、育てる、育む、最初に全部決めてしまうのではなくて、一緒に時間を掛けて作っていくのが大事なんじゃないかなという話がありました。大坪委員からは「景観 10 年、風景 100 年、風土 1000 年」という話がありましたけれども、そんな簡単にすぐ作ってしまうんじゃなくて、作るところから楽しんで育てていこうよということで育てるという言葉が出ました。あとはコモンですね。ちょっと小難しい言葉かもしれませんが、共有している場所とか土地という意味で、グリーンコモンズという言葉も出ていましたけれども、特に広場とか屋上の場所は、色々な世田谷区の人たちがみんなと一緒に作り上げていくような場所にできたらいいなということでコモンというキーワードが出ています。あとは日常を豊かにということで、どっちかという、イベントの日の話とかが多かったんですけども、そうじゃなくて毎日ちょっとそこでお弁当を食べたりとか、本を読んだりとか、区の職員の人はずが一番楽しめるような、そういう一瞬を豊かに、ふらっと寄れるような場所、生活の延長、それが大事かなという話がありました。最後に、みどりの司令塔って書いてあるんですけども、どうしてもこの中で収めることばかりを考えてしまうんですけども、そうじゃなくて、ここから区の色々な場所に伝わっていくような、みどりのハブみたいな色々な新しいアイデアとか学校とかみどり大好きな人たちが繋がるような司令塔みたいな場所がいいなという

ことが出ていました。

具体的な広場の場所の提案については、さっき日常使いというのがありましたけれども、一人でも楽しめるし、5人でも6人でも楽しめるような座れる色々な形の家具とか高さとか大きさとか、あとは中庭に今ケヤキが6本あるんですけれども、夏がやっぱり暑くないという話があったので、少しプランターとか家具とかそういうものを組み合わせ居心地がいい場所を作れないかなというお話がありました。

まず、冬は暖かい場所がどこなのかとか、夏の日陰は足りているのかとか、ちょっとそこから辺は図面からは分からなかったんですけれども、基本的に毎日行きたくなるような場所を整えるということが大事かなということと、あとは床の仕上げですかね。今はコンクリートとか舗装でビシッと固まっているんですけれども、土とか植栽とかをもう少し増やして、可能であれば床の仕上げも少し工夫して、ちょっとエリアを分けてあげた方が使いやすいのかな、みたいな話もありました。

あとは災害時ですね。かまどベンチを今使われている方もおられたんですけれども、毎日じゃなくても結構使わないとなかなか災害時のイメージもつかないので、そういうかまどベンチだけじゃなくてテントを張ったりとか、キャンプみたいな真似事をしてみたりとか、色々な使い方をしてみたりするのはどうか、ということでお話がありました。

あと、また少し話はずれるんですけれども、ホールの近くのので、残念ながらホールからの練習の音とかはあまり漏れ聞こえないらしいんですけれども、エントランスホールとかホワイエとかそういう練習とかダンスのパフォーマンスとか、それからストリートピアノみたいなものがあつたらいいなという話もありました。そういう芸術とか音楽とか文化のしみ出しがうまく出てくるといいねという話になりました。また、屋上としては大きい場所ではないんだけど、食べられる植栽とか、色々みんなで育てられるような、全部決めて最初に植えてしまって、最後さあどうぞというのではなくて、使い勝手がいい水場になったりとか、子どもが足洗えたりとか、いろいろなことができるようなことを最初に決めきらないで作っていけるといいんじゃないかという話があります。

あとは、管理の話ですね。では、どうやったらここでうまく管理が進むのかなという話で、一つは区民に裁量権を与えて色々まとめてやっていただくというやり方もあるかもしれないし、あとはプラスのまちづくりとかみどりのNPOとかありますけれども、区と協働してここがうまく回っていくようにいろいろなマネジメントをしていくという仕組みもあるかなという話がありました。そこから辺は煮詰まった議論ができていないんですけれども、小さい屋上ではあるんですが、水盤とか雨水利用とか小さいビオトープとか芝生で歩きたい、これを売りたい美味しい食べ物も作ってみたいなど、いろいろな話があったんですけれども、ここで同意した人をどういうふうにマネジメントしていくかというところは、もう少し詳しく議論できたらいいなという話をしました。でも大きい考え方としては全体に共通するものもあると思いますし、広場と屋上だけに特化したものもあると思います。以上です。

○シアターワークショップ山下：

ありがとうございます。では、続きの議事をお願いします。

○曾田委員長：

皆様、お疲れ様でした。非常に熱気のある議論でしたので、8時半に終わりたいというような話が最初にありましたけれども、中身がそれでは中途半端になってしまうということで、皆さんの熱意が、議論や内容にも反映していたと思いますので、少し時間がかかってしまいました。それでこの後ですが、第3回以降の検討委員会がこのあと予定に上ってくるわけですが、本日の議論の中身を反映した形で当然、次の議論に移っていくわけですので、事務局においては本日の結果をまとめて資料をつくっていただいて、第3回以降にご提案いただければと思います。

ということで、続きましての検討事項は、9月に第1回のワークショップを予定しているということですので、これについてシアターワークショップの方からご説明をお願いしたいと思います。

(4) 第1回ワークショップ検討内容

○シアターワークショップ山下：

はい、ではご説明させていただきます。第1回ワークショップを9月に開催予定でございます。こちらの検討内容はどちらかと言いますと、この先は総合運営計画という大きな運営計画の中の事業活動計画について、主に実際に計画をどうつくるかという話を議論いただくような会に移っていくかなと思うんですけども、ワークショップはどちらかというところ、もうちょっとフラットに気軽に参加していただいて、どんな事業活動があったらいいとかルールがどんなふうだったらいいとか、私たちどうやって参加していきましようかみたいなことを、専門家とかによらず話し合ってください場としてご用意しております。この図で書いていますとおり、第1回、第2回と検討委員会が進んで参りまして、第3回が10月としばらく時間が空くんですが、ワークショップの結果と今回のワールドカフェの結果を踏まえまして、総合運営計画の基本方針・目標案を次回にお出しさせていただきます。その後、同じく第1回ではワークショップの意見を踏まえて、今回、事業活動を語り合っていたように、この利用規則について語り合ってください場を設けたいと思います。それで、ワークショップの第2回をしまして、次は事業活動とルールを全部踏まえた事業活動計画案というものを第4回でお示しします。その後、ワークショップでは区民参加のことを考えていますが、その間、事務局の方で組織の話だとか、収支の話だとか、そういったものの検討を進めていきまして、最後の第5回では総合運営計画の案として皆様にお示ししてご意見をいただくという流れになっております。ワークショップは全3回、今ご説明した通り、事業活動とルールと区民参加を考えるとということになっております。

次が9月11日の区民ワークショップ、第1回目です。こんな感じで2時間の中でグルー

ワークをして模造紙に付箋を貼るみたいな形でワークをしていただくというものを予定しております。縦軸が施設、横軸が時期みたいな感じで今は考えています。そこに5W1H じゃないですが、どこで何をするのか、誰がするのかというのを貼っていただくという形で予定しています。

これとは別にワークショップのメンバーについては募集をかけているところでございまして、9月11日には25人を定員として、開催することになっておりますが、検討委員の皆様にも傍聴としてご参加いただく、見ていただくということが可能でございますので、よろしければぜひお立合いをいただければと思います。その際には入退館の事前申請が必要になりますので、事前に事務局の方にお知らせをいただければと思います。以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございました。今後の検討委員会の予定、それから9月の第1回ワークショップの実施予定について説明がありましたけれども、何か委員の皆様からご質問することがありますでしょうか。はい、よろしいですか。どうぞ柴田委員。

○柴田委員：

本日ワールドカフェを通して、事業の内容について話し合ったわけですが、今日話し合った内容と、これから一般募集される方々のワークショップの内容というのは、どのようにリンクをするのか、あるいは9月のワークショップに今日の話というのはどのように反映され、どのように混じり合っていくのかなってというのが、ちょっとイメージがつかないので教えてください。

○事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長：

9月の区民ワークショップの冒頭で、今回の検討委員会で議論させていただいた内容をご説明させていただいた上で、区民の方がより分かりやすい形でワークショップに入ってください形になります。また、そこで出たご意見について、第3回の検討委員会で委員の方にも報告させていただく形になりますので、相互につながっていくというか、今回話し合った内容を踏まえた上で、区民の方がワークショップでご議論いただいて、それをまた検討委員会の方にも共有させていただいて、今後の基本方針・目標や事業活動計画に反映させていただくというような流れになっています。以上です。

○柴田委員：

今度ワークショップに参加される方は、その次にフィードバックの機会もあるのでしょうか。

○事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長：

今度の区民の方のワークショップについては、1回目についてのフィードバックという形ではないのですが、2回目も同じメンバーで3回やりますので、今度2回目ルールについてというお話になるんですけども、例えば、そのときに検討委員会やワークショップで話した内容をまたフィードバックするということができますので、そこは相互

にリンクしていきながら進んでいくという流れになります。

○曾田委員長：

私がちゃんと理解しているかということもあるんですが、ここは最終的に計画を策定する委員会ですので、ワークショップの方はもうちょっと利用者、区民寄りということで、両方とも両輪のようにして進めていくということでもいいですか。

○事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長：

おっしゃるとおり、両輪の形で進んでいくイメージです。

○曾田委員長：

他に吉澤委員からご発言の挙手をいただいているようですね、お願いできますか。

○吉澤委員：

ありがとうございます。今日はですね、遠隔の参加という形で実現していただいて、皆様に改めて感謝を申し上げたいと、最初に言いながら、先ほどの柴田委員の意見に近いんですけども、委員長もおっしゃっていたように、かなり有機的な様々な意見交換ができて、そのこととワークショップをどうやって両輪とみなすかは非常に難しいところがあるなと正直思いました。そして、今回2回目も柔軟な方針転換をしていただいて、このような場ができたので、ワークショップはちょっと参加者を募集している事情もありつつ、ぜひラディカルに本当にどんな場が必要なのかを、ぜひ事務局の皆様、特に世田谷区の皆様積極的に考えていただくことを要望申し上げます。具体的には、というのはちょっと難しいんですけど、今日の議論とワークショップの整合性は、なかなか厳しいだろうなというのは、率直に皆様思っていると思うので、そこを考えていただきたいと思います。

9月11日のことはコロナの事があって集合の形でできるか、私にはわからないので、私としてはむしろオンラインを中心として、オンラインの環境がない方にどこか場所を用意して、オンラインで参加していただくみたいなことも考えていた方がいいのかなと思いました。ここは私が言うことではないかもしれませんが、今日、あの空間の中でマイク3つ立てて、全部の音をとるというのは厳しかったと思うんですね。それはやむを得ないことだと私は思っていますが、そこまでやられているのであれば、そういったことも考えていただけたらいいなと思います。ワークショップは傍聴しててもほとんど意味ないんですよ。なので、そこを含めた意見として申し上げます。色々申し上げましたが、よろしくご検討ください。ありがとうございます。

○曾田委員長：

ご意見ありがとうございます。柔軟に対応できる場所は、検討していただきたいと思えます。ただ、思っておりますのは、3月までに5回の委員会をやって、ある程度の結論といいますか、計画まで決めていただくということが必要ですので、そのときに事業の中身だけではなくて、運用の体制などのルールなどというところも必要になってくることは事実でございます。追々ですが、事務局には対応していただいていると思えます

ので、中身を良くするという事で、委員の皆様にもご協力をいただければと思います。ワークショップについては、柔軟に、さっき言ったことと繰り返しになってしまいますが、ご検討をお願いしたいと思います。

他に、委員の皆様からご発言がありますか。よろしければ時間の都合もありますので、今後のスケジュールというところに移らせていただきたいと思います。事務局からお願いいたします。

(5) 今後のスケジュール

○事務局・片桐生活文化政策部長：

皆様、大変疲れ様でした。それでは、簡単に今後のスケジュールについて改めてご説明させていただきます。まず、第3回の検討委員会についてですけれども、日程につきましては10月下旬を予定しておりますので、決定次第ご連絡させていただきます。あわせまして、第4回、第5回の日程もお示しする予定でございますので、よろしく願いいたします。第3回の議題内容ですけれども、お話も出ていましたけれども、本日のワールドカフェでいただきましたアイデアを参考にし、基本方針・目標の案を作成の上、これについてご意見をいただきたいと思います。また、区民利用施設の利用規制につきましても、ご議論いただく予定でございます。また、あわせまして、9月に開催の第1回ワークショップの結果報告、11月に開催される第2回ワークショップでの検討内容についてもご説明させていただく予定でございます。最後になりますけれども、現在委員の皆様にご確認をお願いしております、議事録につきましては、8月末をめどに区のホームページにて公開される予定でございますので、よろしく願いいたします。説明は以上でございます。

○曾田委員長：

ありがとうございます。ほかに、委員の皆様からご発言などありますでしょうか。私も実感しておりますが、このような委員会は、回数が行われれば、中身が非常に充実していくという事は分かっているんですが、時間が限られていることもありますので、むやみに増やすということでもないということですので、限られた、限定された機会ではありますが、皆様のお知恵というか、アイデアからお力をいただくことが良い運営計画、総合運営計画として結実するのではないかと考えておりますので、今後ともご協力をよろしく願いいたします。では、特に質問がこの場でございませぬようでしたら、本日の検討委員会は終了させていただきたいと思います。皆さん、どうもありがとうございました。

以上